

# 令和 5 年度 しあわせ信州創造プラン2.0 (長野県総合 5 か年計画)

## 政策評価報告書 (抜粋版)

P 2～5 : 社会増減  
P 6～11 : 合計特殊出生率



令和 5 年 (2023年) 9 月  
長野県

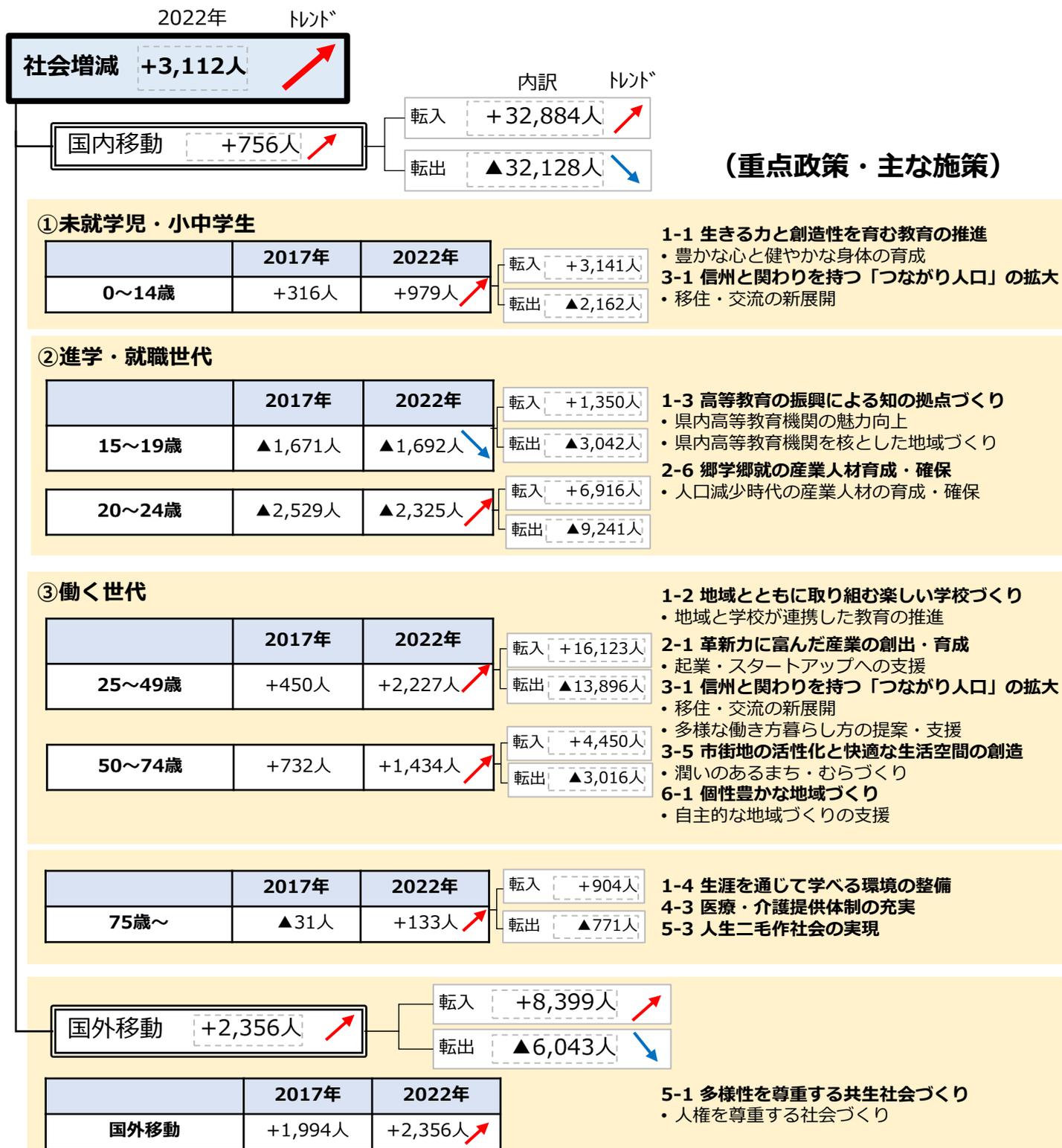
## 重点目標③ 社会増減

人口の社会増を実現 《社会増減》 長野県への転入と長野県からの転出の差	年	基準値 (2017)	目標値 (2022)	最新値 (2022)	進捗状況
	数値		▲739人	社会増	+3,112人

(目標値の考え)

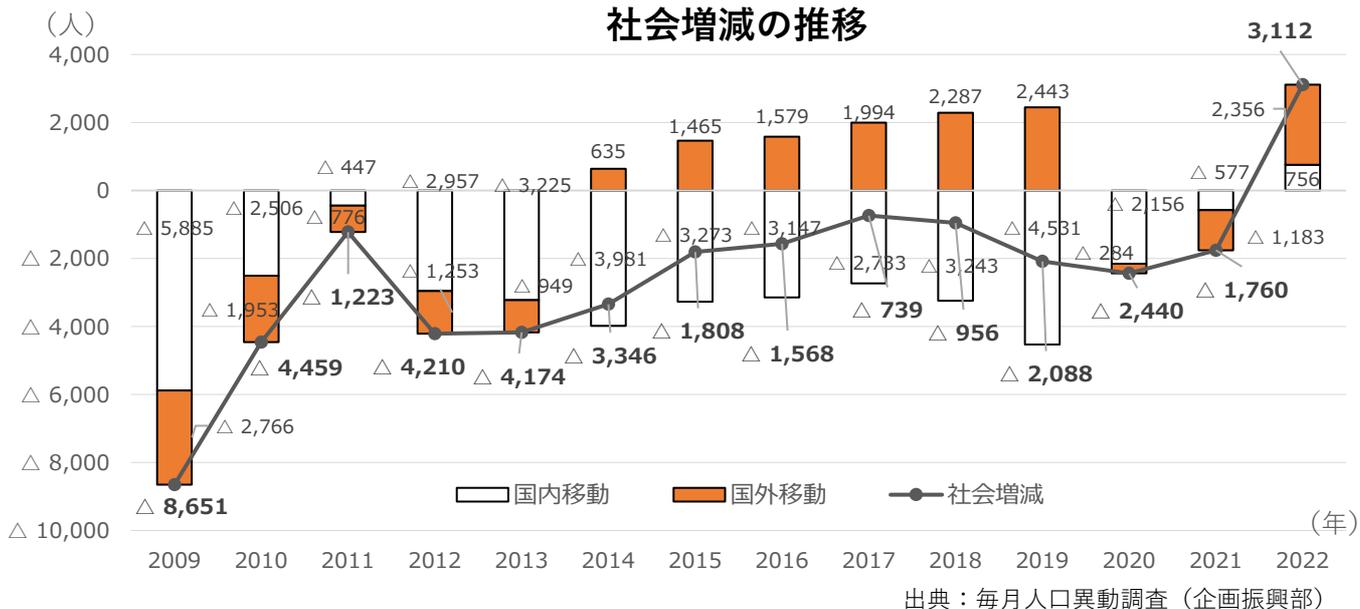
2025年(令和7年)に「国内移動」の転入・転出を均衡させることを前提に、プラン2.0の取組成果としては、「国外移動」を含めた転入が転出を上回る状態を目標値とした。

【凡例】破線囲みは2022年単年の社会増減数 矢印は、2017年から2022年までの改善(↑)・悪化(↓)・変化なし(→)の傾向



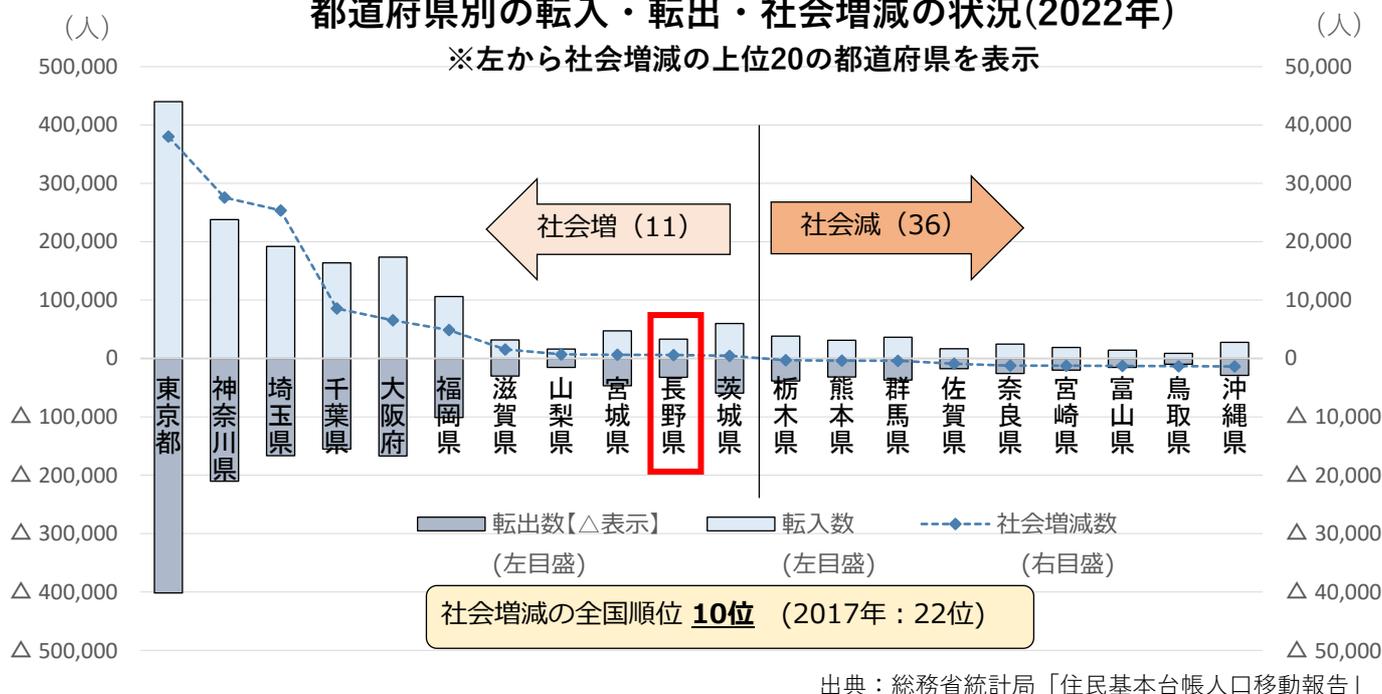
# (1) 目標値に対する最新値の状況

## 社会増減の推移



- 国内移動は、コロナ禍による地方回帰の流れを背景に、2020年から社会減の減少幅が改善してきており、2022年は社会増となった(2020年:△2,156人→2021年:△577人→2022年:756人)。
- 国外移動は、新型コロナウイルス感染症による入国制限の解除等の影響により、3年ぶりの社会増となった(2020年:△284人→2021年:△1,183人→2022年:2,356人)。
- 全体としては、2000年以来、22年ぶりの社会増となり、目標を達成することができた (2017年:△739人→2022年:3,112人)。

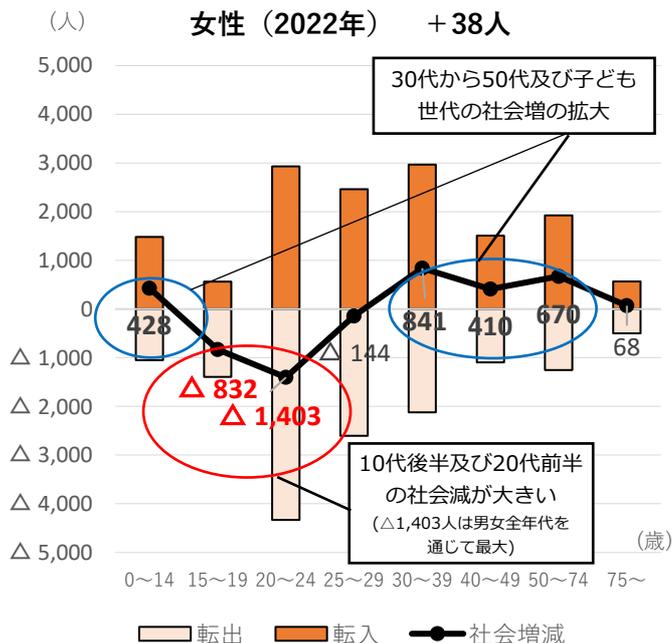
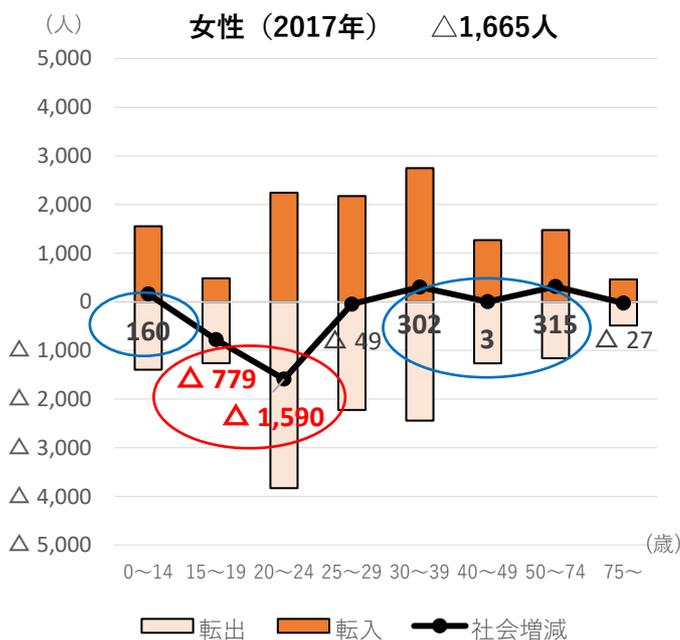
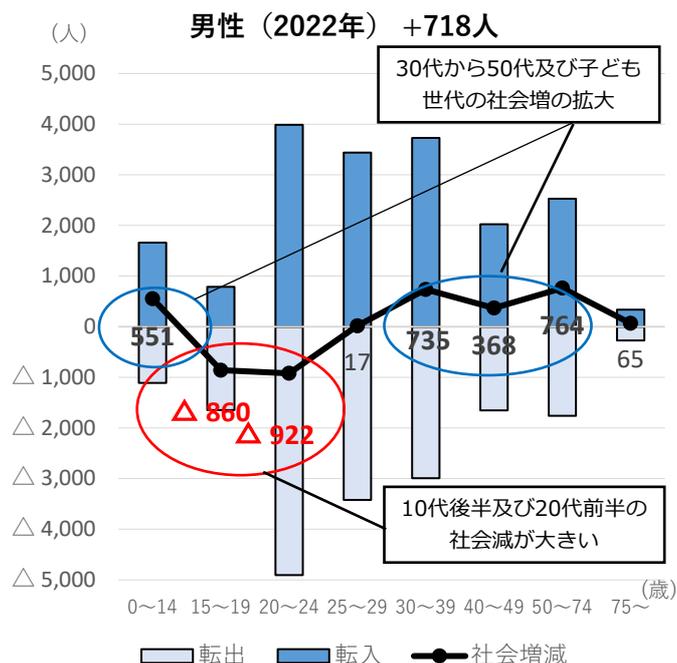
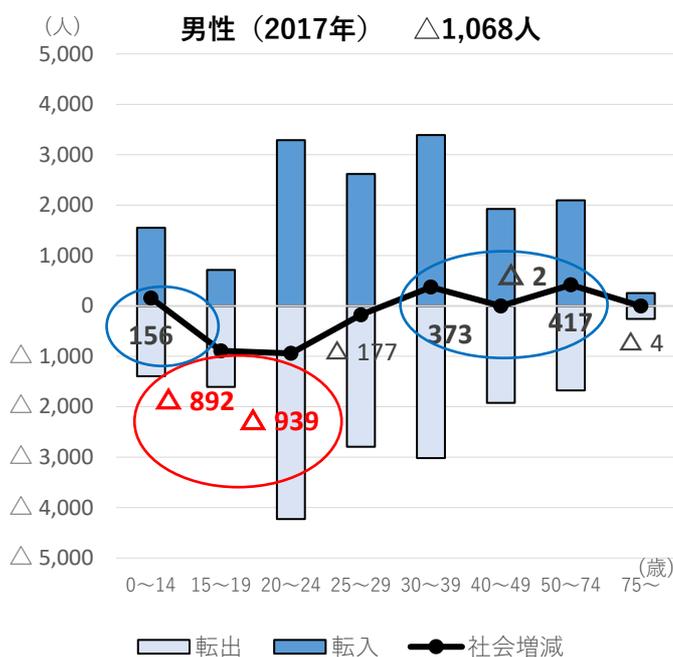
## 都道府県別の転入・転出・社会増減の状況(2022年)



- 住民基本台帳移動報告による社会増減(国内移動)を都道府県別に見ると、本県は社会増となり、2022年は全体で10位となり、社会減の状況であった2017年の22位よりも大きく順位を上げた。

## (2) 進捗状況の要因分析

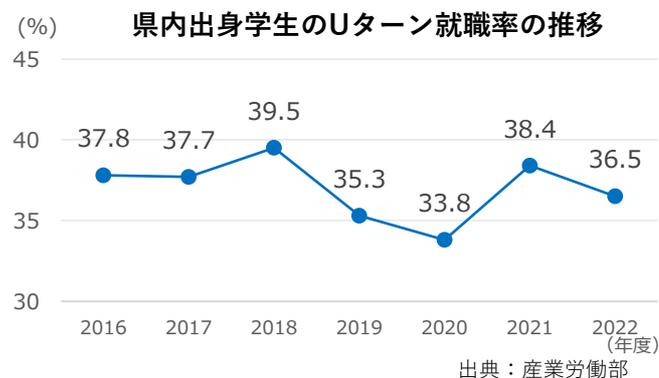
### ①(国内移動)男女別の転入・転出・社会増減の状況



出典：毎月人口異動調査（企画振興部）

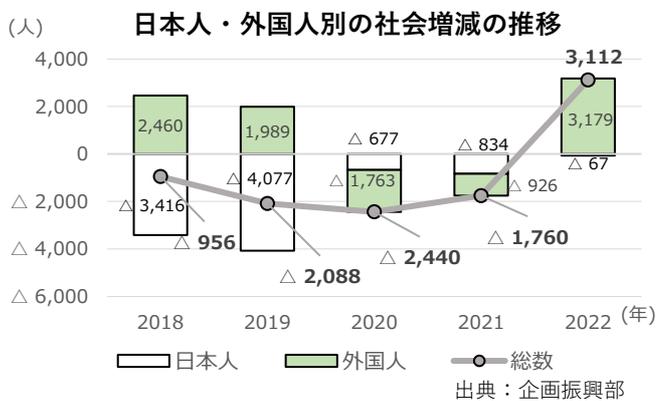
- 国内移動における男女別の転出・転入状況を見ると、男性は2017年の $\Delta 1,068$ 人から2022年の+718人、女性は同 $\Delta 1,665$ 人から+38人となり、ともにマイナスからプラスへと改善した。
- 年代別に見ると、男女とも30代~50代及びその子ども世代(0~14歳)の社会増が拡大した。
- 一方、10代後半及び20代前半は男女ともに大きな社会減が続いており、特に20代前半女性の社会減が男女全年代を通じて最も大きい。

## ② 移住者数等及びUターン就職率の推移



- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、地方で暮らす・働くことへの関心が高まった。
- こうした中、人や企業の呼び込みを強化するため、県・市町村・民間団体が連携し様々な分野の取組をパッケージ展開する「信州回帰プロジェクト」を推進。
- 若者・子育て世代を主要ターゲットとし、仕事と暮らしをセットにした移住相談、UIターン就業・創業移住支援金の拡充のほか、移住総合Webメディア「SuuHaa」による情報発信、おためしナガノによるクリエイティブ人材の呼び込みなどの取組を実施。
- 移住者数と移住相談件数は2022年度にそれぞれ3,334人、9,515件と集計開始以降最大となり、これらの実施による一定の成果が寄与している。
- 県内外の学生の県内就職を促進するため、県内企業の魅力発信やインターンシップ参加促進に取り組んだことで、Uターン就職率は横ばいで推移している。

## ③ 日本人・外国人別の社会増減の推移



- 日本人、外国人別にみると、日本人は地方回帰の流れを受け、2020年以降社会減の幅が縮小、2022年は△67人と社会増まで僅かな人数とした。
- 外国人は2019年までは社会増で推移していたが、新型コロナによる入国制限等の影響により2020～2021年は社会減となった。一方、2022年は入国制限の解除等の影響により+3,179人の社会増となった。
- 「外国人材受入企業サポートセンター」による受入企業支援とともに、生活相談に多言語で対応する「多文化共生相談センター」の設置等により、外国人県民が安心して暮らせる地域づくりを推進。

## (3) 要因分析を踏まえた今後の施策の方向性

- 22年ぶりに社会増となった成果を一過性のものとしなため、引き続き以下の「信州回帰プロジェクト」の取組を推進していくことが必要。三大都市圏における移住セミナーの開催等、県内の魅力を発信するとともに、若者・子育て世代を中心に県内企業と移住希望者のマッチング支援等、「仕事と暮らし」をセットにした取組を強化する。また「つながり人口」の拡大に向け、信州リゾートテレワーク等の取組により、企業・個人と地域との接点を創出する取組を引き続き進めていく。
- 10代後半から20代前半の若者、とりわけ女性の転出が大きいことから、進学や就職を機に一度県外に転出したとしても、Uターン就職をはじめ将来的に長野県で暮らすことを選択してもらえるよう、魅力あるまちづくりや、働きやすい職場環境づくりを進める。

## 重点目標⑤ 合計特殊出生率

<b>2025年に県民希望出生率 1.84を実現</b> 《合計特殊出生率》 15～49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数値 (1人の女性が一生に産む子どもの数の平均に相当)	年	基準値 (2016)	目標値 (2022)	最新値 (2022)	進捗状況
	数値	1.59	1.76	1.43	<b>D</b>

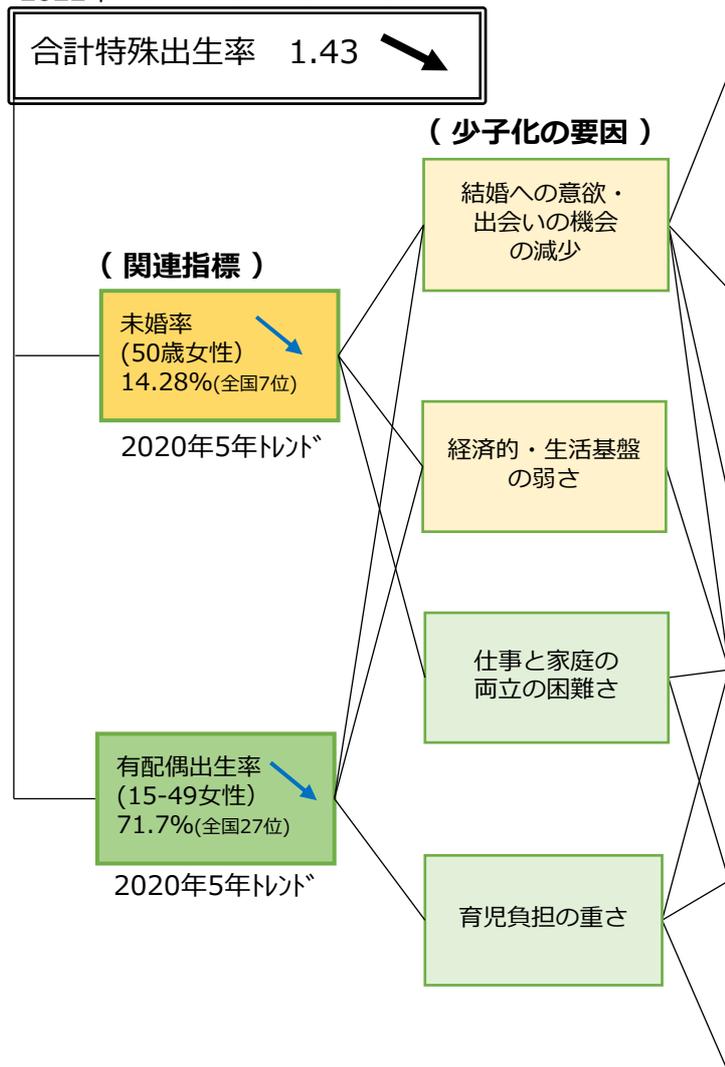
出典：人口動態統計（厚生労働省）

（目標値の考え）

2025年(令和7年)の県民希望出生率1.84の実現を見据え、プラン2.0の取組成果としては、2022年(令和4年)に合計特殊出生率1.76を目標値とした。

### （重点政策・主な施策）

2022年 5年トレンド改善(↑)・悪化(↓)・変化なし(→)



- ① ライフデザイン観の形成、妊娠出産知識の向上
  - 5-4 若者のライフデザインの希望実現
    - ・妊娠・出産の安心向上
- ② 20歳代の人口流出抑制、UIJターンの促進
  - 1-3 高等教育の振興による知の拠点づくり
    - ・県内高等教育機関の魅力向上
  - 2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保
    - ・人口減少時代の産業人材育成・確保
- ③ 出会い・結婚機会の増加
  - 5-4 若者のライフデザインの希望実現
    - ・結婚の希望の実現
- ④ 働き方改革、ワークライフバランス
  - 2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保
    - ・働き方改革の推進とAI・IoT等の活用
  - 5-2 女性が輝く社会づくり
    - ・女性が輝く社会づくり
- ⑤ 保育環境の整備
  - 5-4 若者のライフデザインの希望実現
    - ・妊娠・出産の安心向上
    - ・魅力ある子育て環境づくり
- ⑥ 育児費用（保育教育費、医療費）の支援
  - 5-4 若者のライフデザインの希望実現
    - ・魅力ある子育て環境づくり

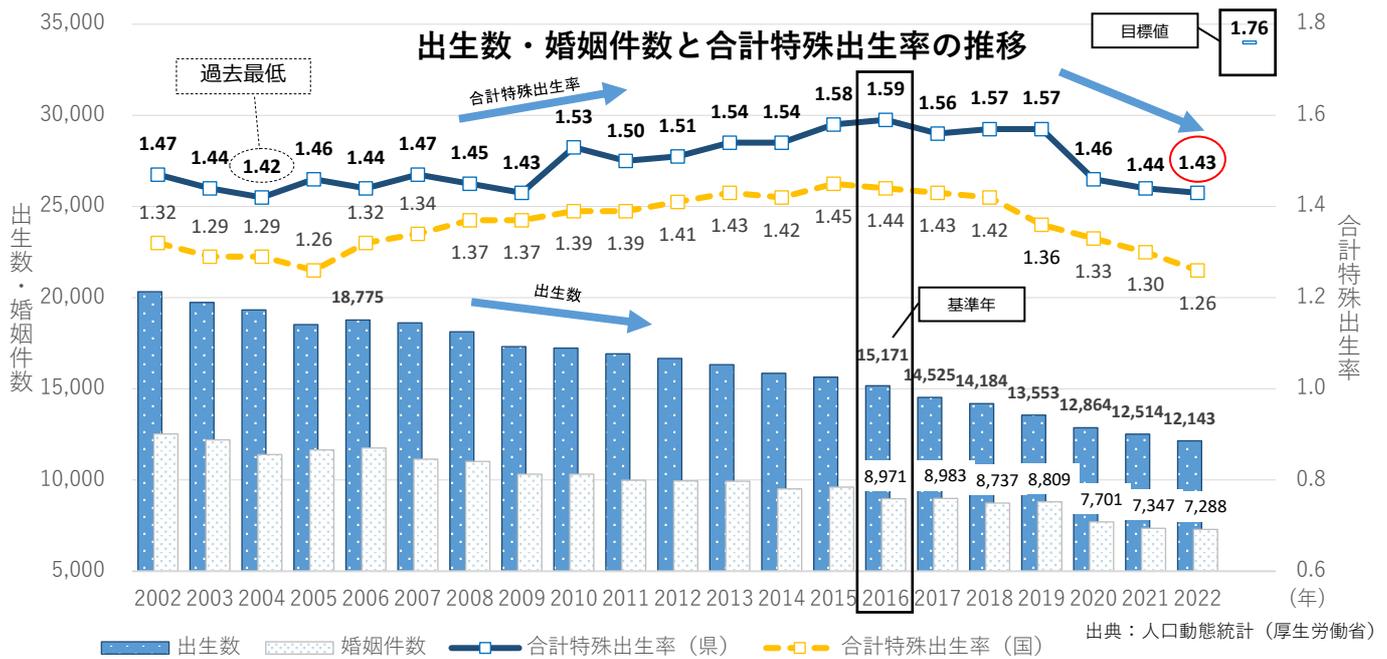
【凡例】

関連指標

矢印はトレンド改善(↑)・悪化(↓)・変化なし(→)

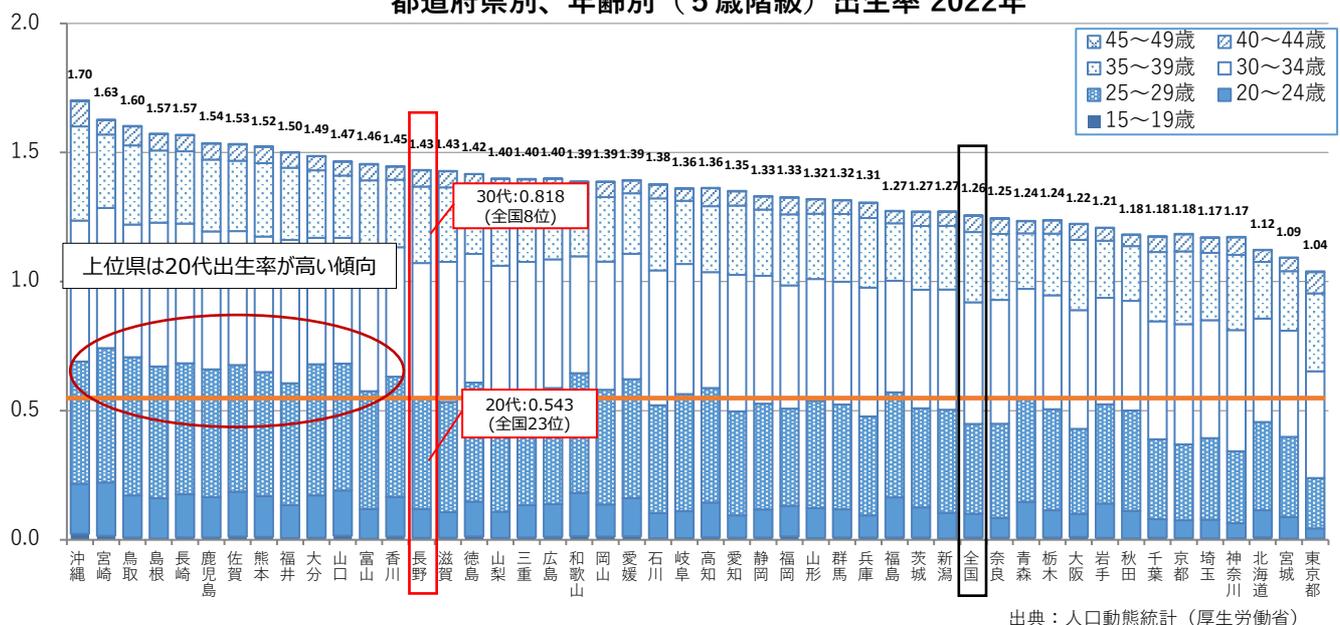
女性人口（15-49歳） <table border="1"> <tr><th>2016年</th><th>2022年</th></tr> <tr><td>382,121人</td><td>340,495人</td></tr> </table>	2016年	2022年	382,121人	340,495人	有配偶者数（15-49女性） <table border="1"> <tr><th>2015年</th><th>2020年</th></tr> <tr><td>203,584人</td><td>179,519人</td></tr> </table>	2015年	2020年	203,584人	179,519人	婚姻件数 <table border="1"> <tr><th>2016年</th><th>2022年</th></tr> <tr><td>8,971組</td><td>7,288組</td></tr> </table>	2016年	2022年	8,971組	7,288組	平均初婚年齢（妻） <table border="1"> <tr><th>2016年</th><th>2022年</th></tr> <tr><td>29.5歳</td><td>29.5歳</td></tr> </table>	2016年	2022年	29.5歳	29.5歳
2016年	2022年																		
382,121人	340,495人																		
2015年	2020年																		
203,584人	179,519人																		
2016年	2022年																		
8,971組	7,288組																		
2016年	2022年																		
29.5歳	29.5歳																		
出生数 <table border="1"> <tr><th>2016年</th><th>2022年</th></tr> <tr><td>15,171人</td><td>12,143人</td></tr> </table>	2016年	2022年	15,171人	12,143人	第3子以降出生割合 <table border="1"> <tr><th>2016年</th><th>2021年</th></tr> <tr><td>17.5%</td><td>18.6%</td></tr> </table>	2016年	2021年	17.5%	18.6%	出典：人口動態統計（厚生労働省） 国勢調査（統計局） 毎月人口移動調査（長野県）									
2016年	2022年																		
15,171人	12,143人																		
2016年	2021年																		
17.5%	18.6%																		

# (1) 目標値に対する最新値の状況



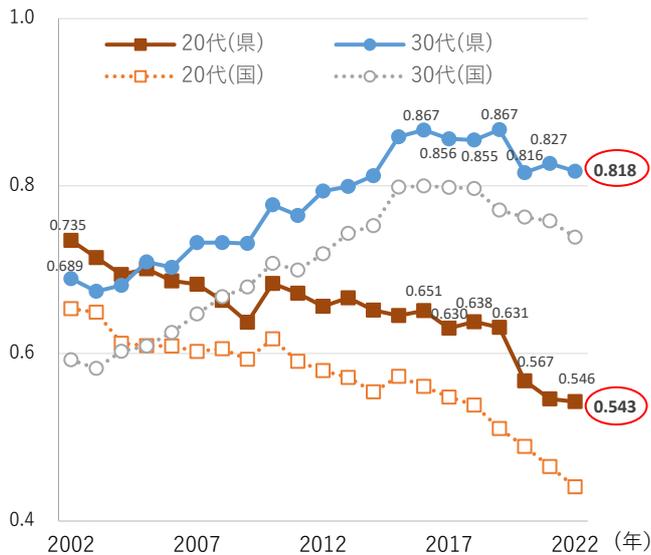
- 合計特殊出生率は、全国的に低下傾向にある中、長野県も3年連続で低下し、2022年は1.43。基準年である2016年と比較すると0.16ポイント低下。
- 出生数は、2007年以降一貫して減少しており、2022年は12,143人。基準年である2016年と比較すると3,028人減少。直近5か年平均で毎年約3.5%減少。
- 婚姻件数は、3年連続で減少しており、2022年は7,288組。基準年である2016年と比較すると1,683組減少。

## 都道府県別、年齢別（5歳階級）出生率 2022年



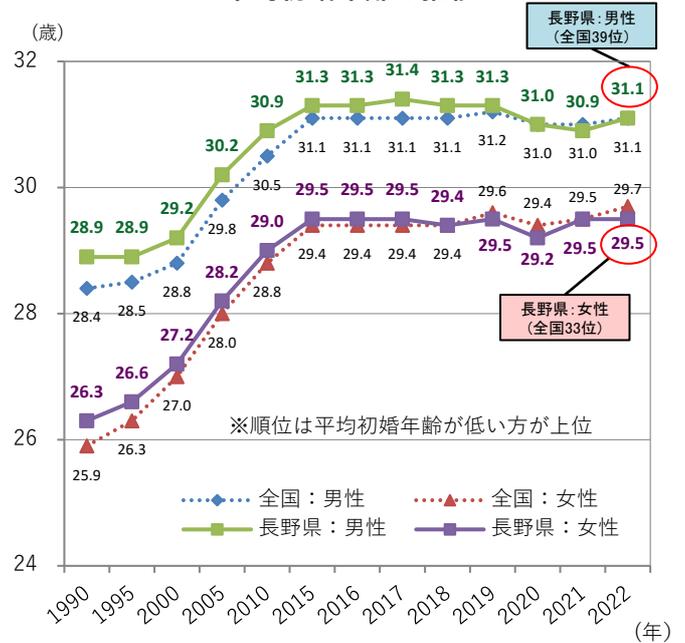
- 合計特殊出生率の2022年の都道府県別順位は全国14位(2016年は全国12位)。
- 本県の20代の出生率は0.543で全国23位。全国平均よりは高いものの、上位県は20代の出生率が高い傾向がみられる。

## 合計特殊出生率の母の年齢別内訳の推移



出典：人口動態統計（厚生労働省）  
人口統計資料集（社会保障・人口問題研究所）

## 平均初婚年齢の推移

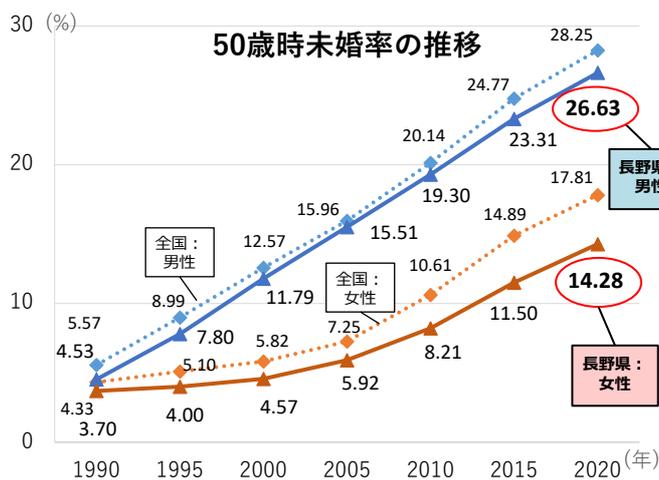


出典：人口動態統計（厚生労働省）

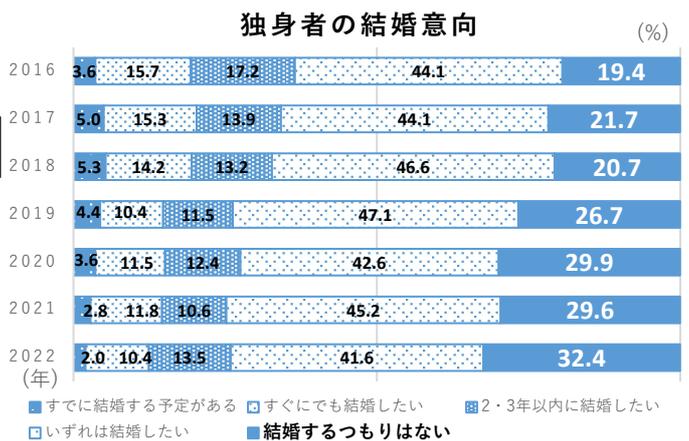
- 近年、合計特殊出生率の低下傾向が続いているのは、20代の出生率が減少したことが原因と考えられる。
- 平均初婚年齢(2022年)は、男性31.1歳(全国39位)、女性29.5歳(全国33位)で、晩婚化が20代の出生率減少の一因と考えられる。

## (2) 進捗状況の要因分析

### ① 未婚率



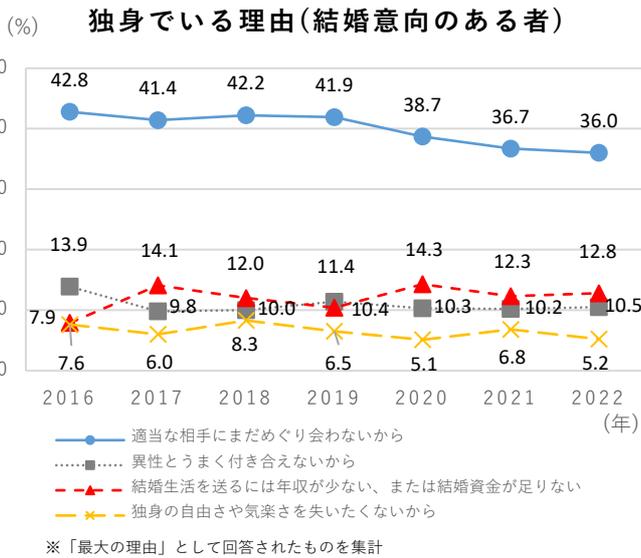
出典：人口統計資料集（国立社会保障・人口問題研究所）



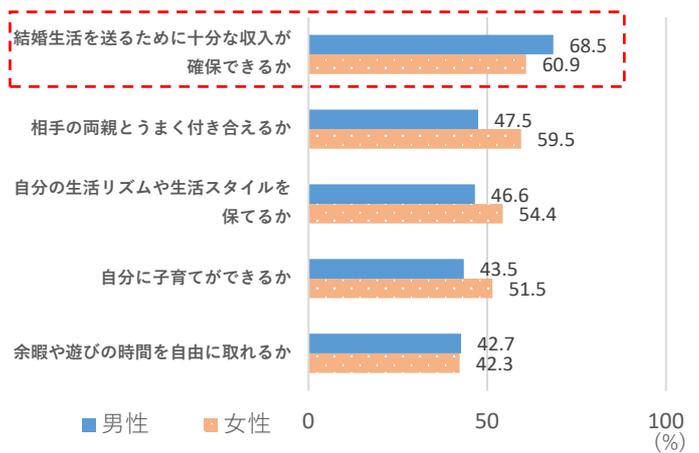
出典：長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査（長野県将来世代応援県民会議）

### 【未婚率の上昇とその要因①】

- 長野県の未婚率は、2020年時点で男性26.63%、女性14.28%で、2015年からそれぞれ3.32、2.78ポイント増加。全国平均は下回っているものの、依然として上昇傾向に歯止めがかかっていない。
- 「長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査」によれば、独身者のうち「結婚するつもりはない」と回答した者が2016年の19.4%から2022年の32.4%に13.0ポイント増加しており、独身者の結婚意向の低下が未婚率上昇の一因と考えられる。



### 結婚を考えたときに気になること(結婚予定・意向がある者、2022年)



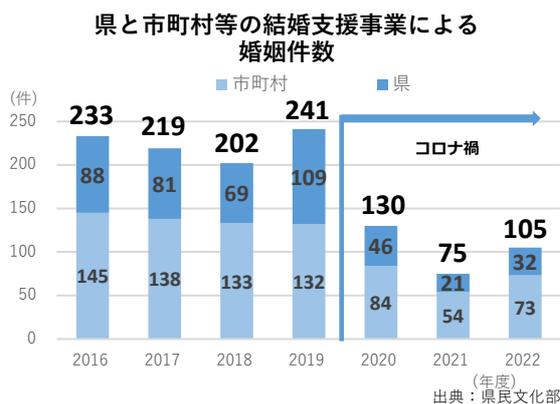
出典：長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査（長野県将来世代応援県民会議）

## 【未婚率の上昇とその要因②】

- 結婚意向のある独身者が独身でいる理由としては「適当な相手にまだめぐり会わない」が最も多いが、2022年は36.0%で、2016年の42.8%から6.8ポイント低下。一方、「結婚生活を送るには年収が少ない、または結婚資金が足りない」との回答は同期間で4.9ポイント増加して12.8%となっている。
- 2022年の「長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査」によれば、結婚予定・意向がある者が結婚を考えたときに気になることとして経済的な不安を男女6割以上が挙げており、独身者の結婚を促すためには、男女の出会いの機会の創出に加え、経済的基盤を強化するための施策が必要である。

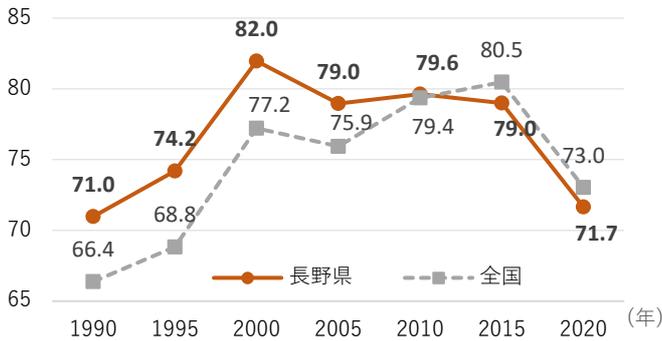
## 【実施した施策・取組】

- 男女の出会いの機会拡大のため、市町村と連携した県内外の婚活イベントや、県の結婚支援情報を企業内に周知する「社内婚活サポーター」制度などの結婚支援の取組を推進。県と市町村等の結婚支援事業による婚姻件数は、コロナ禍で2020年度に大幅に落ち込んだが、2022年度は復調傾向となっている。
- 結婚新生活の経済的負担を軽減するため、市町村が新婚世帯に対して結婚に伴う住居費等を助成する「結婚新生活支援事業」などの取組を推進。支援事業を実施する市町村は2022年度現在44まで増加。



## ②有配偶出生率

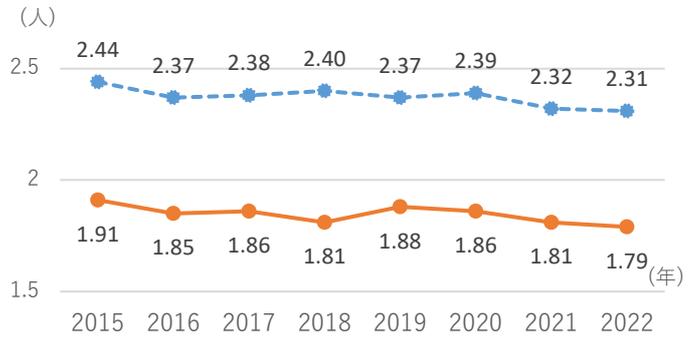
(%) 有配偶出生率(15~49歳女性)の推移



※有配偶出生率は、出生数の日本人女性有配偶者数(15~49歳)に対する比率

出典：国勢調査(総務省)、人口動態統計(厚生労働省)

理想の子どもの数・実際に持つつもり(予定)の子どもの数(既婚者)



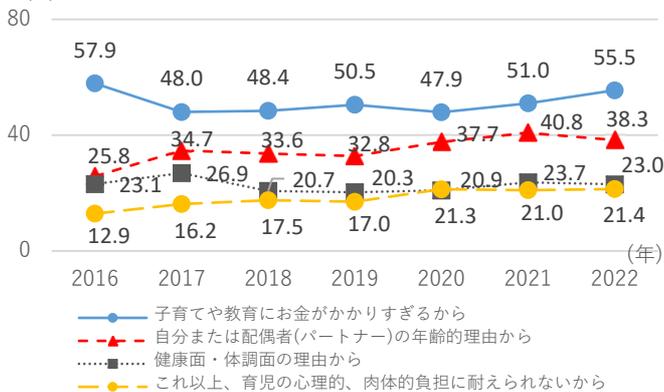
出典：長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査(長野県将来世代応援県民会議)

出典：長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査(長野県将来世代応援県民会議)

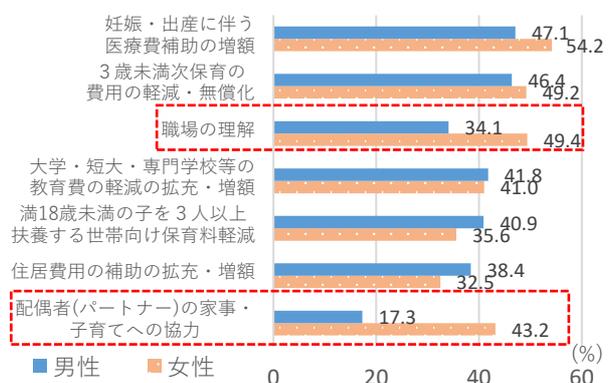
### 【有配偶出生率の低下とその要因①】

- 長野県の有配偶出生率は、2020年時点で71.7%となっており、2015年から7.3ポイント低下。2010年までは全国平均を上回っていたが、2015年以降は全国平均を下回っている。
- 「長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査」によれば、既婚者の理想の子どもの数、実際に持つつもり(予定)の子どもの数ともに低下傾向にあり、結婚しても子どもを持つ意欲が徐々に低下してきていると考えられる。

実際に持つつもり(予定)の子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由(既婚者)



2人、3人と出産し、育てていくために必要だと思うこと(既婚者、2022年)



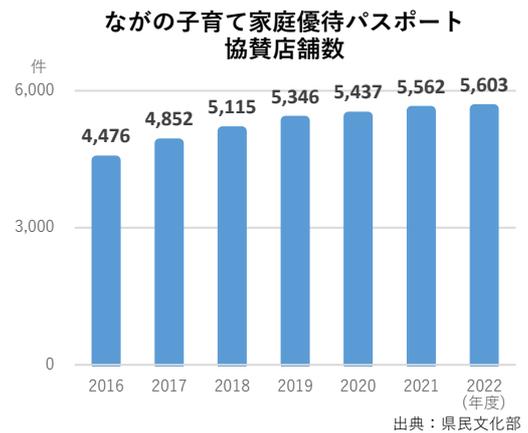
以上出典：長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査(長野県将来世代応援県民会議)

### 【有配偶出生率の低下とその要因②】

- 既婚者の実際に持つつもり(予定)の子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由について、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が一貫してトップの理由となっており、子育ての経済的負担が子育て世代に重くのしかかっていることが分かる。
- また、2022年調査において、既婚者に対して第2子以上を出産して育てていくために必要なものとして、女性は経済的負担の解消以外に「配偶者(パートナー)の家事・子育てへの協力」や「職場の理解」を求める割合が高く、男性と比較して約2倍となっており、男女間の意識の差が生じている。有配偶出生率を向上させるためには、経済的負担の解消のみならず、男性が家事・育児を担う意識の向上や、ワークライフバランスの実現に向けた取組の推進が必要。

## 【実施した施策・取組】

- 子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、国・市町村との連携による保育料の負担軽減、高等学校授業料の負担軽減、医療費の負担軽減の取組とともに、子育て家庭に対し店舗や体験施設等が割引優待を提供する「ながの子育て家庭優待パスポート」の普及拡大などの取組などを推進。ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗数は2022年度現在5,603件まで増加。
- 仕事と出産・子育て等の両立を促進するため、多様な働き方の導入等により、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証する「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度や「社員の子育て応援宣言」の取組を推進。職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数は2022年度現在244社まで増加。



## (3) 要因分析を踏まえた今後の施策の方向性

### ① 未婚率



ながの結婚マッチングシステム広告バナー



ながの結婚応援パスポート



結婚新生活支援事業  
広告バナー

- 市町村と共に若者の出会いや結婚の希望実現、子どもを生み、育てる世代の安心の実現等に集中的に取り組む「若者・子育て世代応援プロジェクト」を推進し、2027年までに1年間の婚姻数8,750組を目指す。
- 日常的に独身の異性と出会う機会が少ない業種間・県内外での広域的な交流・出会いの機会の提供や、ながの結婚マッチングシステムの利用者を拡大することにより、若者の出会いを応援・促進していく。
- 結婚に伴う住居費等を支援する結婚新生活支援事業の実施市町村の拡大や、飲食店等の協賛店で各種サービスを受けられる「ながの結婚応援パスポート」の協賛店舗の拡大により、新婚家庭の経済的負担の軽減に取り組む。
- 大学等の場において「ライフデザイン教育」を実施することにより、結婚・出産・子育てについて学生等が主体的に考えることを支援する。

### ② 有配偶出生率



ながの子育て家庭優待パスポート



職場いきいきアドバンスカンパニー  
認証マーク

- 保育や教育、医療等に係る経済的負担の軽減に取り組み、2027年までに1年間の出生数13,400人を目指す。
  - 飲食店や美術館等の協賛店で各種サービスを受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート」の協賛店舗拡大により子育て家庭の経済的負担を軽減するなど、社会全体で子育てを応援する取組を拡大していく。
  - 男性従業員の育児休業取得につながる情報の周知啓発や、県内企業の課題調査を行い、育児休業を取得しやすい職場環境の整備を支援していく。
  - 「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度により、多様な働き方制度の導入や誰もが生き活きと働くことができる職場環境づくりを推進していく。
  - 妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う市町村を支援する。
  - 保護者の経済的負担を軽減し理想の数の子どもを持てるよう、多子世帯への保育料減免や延長保育、病児・病後児保育、地域型保育など、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供を支援。
- 国が「こども未来戦略方針」を策定した中、県では「少子化・人口減少対策戦略検討会議」を設置し、幅広く議論を行った上で、少子化対策及び子育て支援策についてさらに検討を進める。